

平成 30 年 4 月 3 日（火）  
 国土交通省関東地方整備局河川部

## 緊急速報メールを活用した洪水情報の配信を 国管理の全ての洪水予報河川で配信します！

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成 28 年 9 月から、国が管理する洪水予報河川において緊急速報メールを活用した洪水情報※<sup>1</sup>の配信を開始しています。

平成 30 年 5 月 1 日から、管内の国が管理する洪水予報河川全てを対象に、自治体や携帯事業者との調整等が整った 173 市町村に配信します。

※<sup>1</sup> 洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル 4）及び氾濫発生情報（レベル 5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

### 1 配信開始日

平成 30 年 5 月 1 日（火）

### 2 配信対象河川及び市町村

国が管理する洪水予報河川  
 8 水系 37 河川の 173 市町村  
 （詳細は別表）

### 3 配信対象者

配信対象市町村内の携帯電話等  
 （NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

### 4 配信する情報

配信対象河川における「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html)

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

ワイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)



洪水情報の配信イメージ

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ  
 栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会、都庁記者クラブ  
 神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

お問い合わせ

国土交通省 関東地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 小宮<sup>こみや</sup> 秀樹<sup>ひでき</sup>

水災害対策専門官 宮下<sup>みやした</sup> 規<sup>ただし</sup>

TEL 048-601-3151(代表)

緊急速報メールを活用した  
洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 関東地方整備局

平成30年4月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始しています。

関東地方整備局では、管内の国が管理する洪水予報河川において、平成28年9月から鬼怒川(常総市)、平成29年5月には8水系25河川(137市町村)に拡大しています。

平成30年5月1日からは、国が管理する洪水予報河川8水系37河川全てに拡大し、自治体や携帯事業者との調整等が整った173市町村に配信します。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 配信開始日

平成30年5月1日（火）

## 2 配信対象河川及び市町村

国が管理する洪水予報河川 8水系37河川の173市町村（詳細は別表）

## 3 配信対象者

配信対象市町村内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信する情報

配信対象河川における「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

### ○配信文案例

#### ①河川氾濫のおそれ

##### 【見本】

(件名)

河川氾濫のおそれ

(本文)

〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

#### ②-i 河川氾濫発生

(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

##### 【見本】

(件名)

河川氾濫発生

(本文)

〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

#### ②-ii 河川氾濫発生

(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

##### 【見本】

(件名)

河川氾濫発生

(本文)

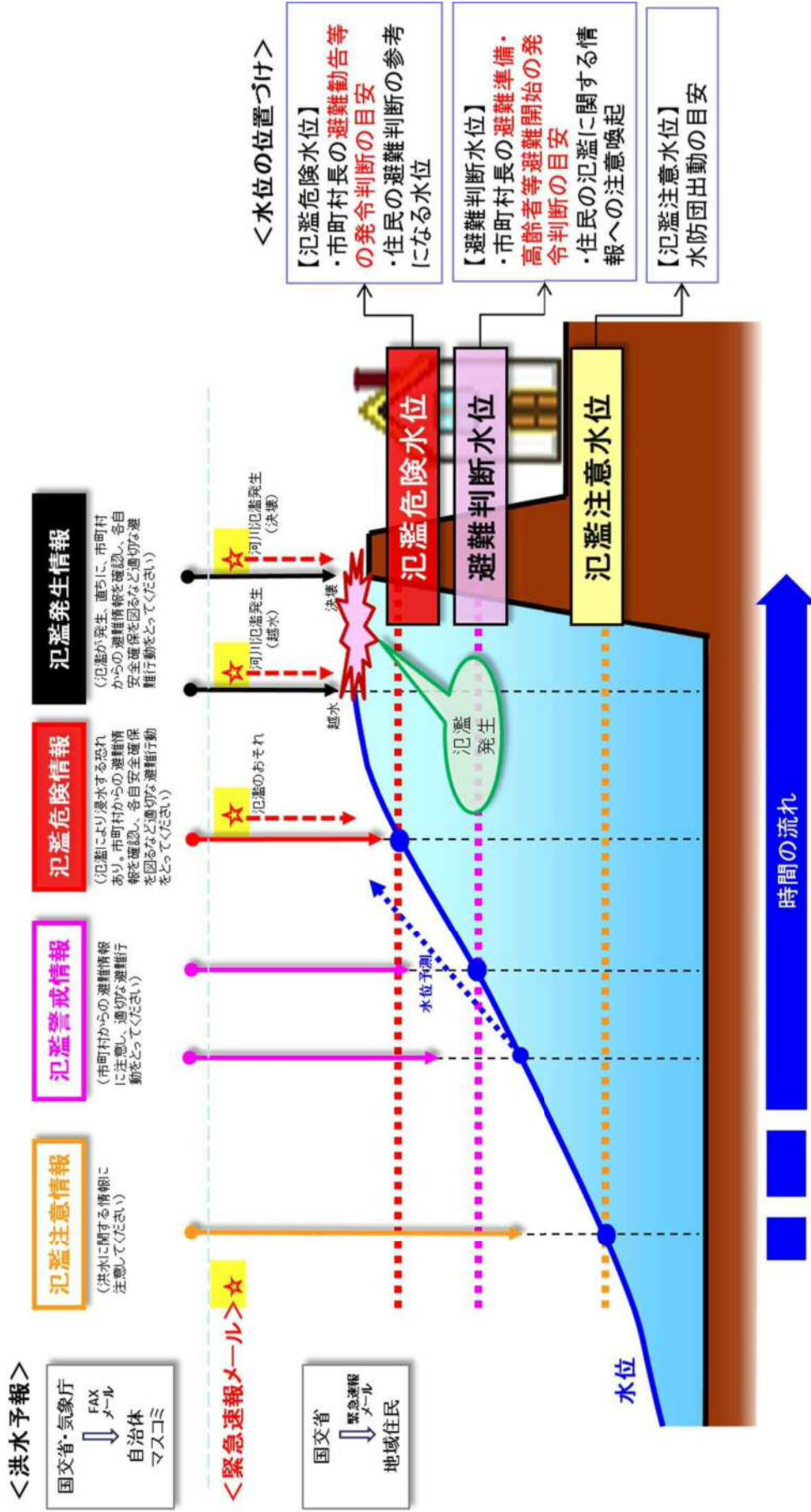
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)



# 「洪水予報」と「緊急速報メール」による洪水情報」の発表タイミング



別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
久慈川	久慈川	富岡 (茨城県常陸大宮市)	左岸:茨城県常陸大宮市から茨城県常陸太田市まで 右岸:茨城県常陸大宮市から茨城県那珂市まで	茨城県 常陸太田市、常陸大宮市、那珂市
		楠橋 (茨城県日立市)	左岸:茨城県常陸太田市から海まで 右岸:茨城県那珂市から海まで	茨城県 日立市、常陸太田市、東海村
那珂川	那珂川	小口 (栃木県那珂川町)	左岸:栃木県大田原市から茨城県常陸大宮市まで 右岸:栃木県大田原市から栃木県芳賀郡茂木町まで	栃木県 大田原市、那須高山市、茂木町、 市貝町、那珂川町
		野口 (茨城県常陸大宮市)	左岸:茨城県常陸大宮市から茨城県水戸市まで 右岸:栃木県芳賀郡茂木町から茨城県水戸市まで	茨城県 常陸大宮市、那珂市、城里町
利根川	利根川 早川 小山川 広瀬川	水府橋 (茨城県水戸市)	左岸:茨城県水戸市から海まで 右岸:茨城県水戸市から海まで	茨城県 茨城町、大洗町
		八斗島 (群馬県伊勢崎市)	利根川 左岸:群馬県伊勢崎市柴町字小泉1555番地先から群馬県邑楽郡板倉町大字飯野地先まで 右岸:群馬県佐波郡玉村町大字小泉字飯玉前70番6地先から埼玉県羽生市大字堂木地先まで ・早川 左岸:群馬県太田市武蔵島町554番1地先から利根川への合流点まで 右岸:群馬県太田市前島町172番5地先から利根川への合流点まで ・小山川 左岸:埼玉県深谷市高島字前久保50番3地先新明橋下流端から利根川への合流点まで 右岸:埼玉県深谷市石塚字住殿621番2地先新明橋下流端から利根川への合流点まで ・広瀬川 左岸:群馬県伊勢崎市境中島字向川原10番1地先から利根川への合流点まで 右岸:群馬県伊勢崎市境中島字石島1082番1地先から利根川への合流点まで	茨城県 五霞町 栃木県 足利市 群馬県 伊勢崎市、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町 埼玉県 さいたま市泉沼区、緑区、岩槻区、熊谷市、行田市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、吉川市、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町 東京都 足立区、葛飾区、江戸川区



別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
利根川	利根川	栗橋 (埼玉県久喜市)	左岸:群馬県邑楽郡板倉町大字大高島地先から茨城県猿島郡境町字北野1920番地先まで 右岸:埼玉県羽生市大字常木地先から江戸川分派点まで	茨城県 古河市、常総市、坂東市、五霞町、境町 栃木県 小山市 群馬県 板倉町、明和町、千代田町、邑楽町 埼玉県 さいたま市見沼区、緑区、岩槻区、加須市、春日部市、羽生市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町 東京都 足立区、葛飾区、江戸川区
	利根川	芽吹橋 (千葉県野田市)	左岸:茨城県猿島郡境町字北野1920番地先から茨城県取手市新町地先まで 右岸:江戸川分派点から千葉県我孫子市青山地先まで	茨城県 古河市、常総市、取手市、守谷市、坂東市、境町 千葉県 野田市、柏市、我孫子市
	利根川	取手 (茨城県取手市)	左岸:茨城県取手市新町地先から小貝川への合流点まで 右岸:千葉県我孫子市青山地先から我孫子市布佐地先(市の行政界)まで	茨城県 取手市 千葉県 柏市、我孫子市、印西市、白井市

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
利根川	利根川 小貝川	押付 (茨城県利根町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川 左岸:茨城県川への合流点から茨城県北相馬郡利根町東奥山新田21番4地先まで</li> <li>右岸:千葉県印西市の区間</li> <li>・小貝川 左岸:茨城県龍ヶ崎市大字河原代町88番3地先から利根川への合流点まで</li> <li>右岸:茨城県取手市宮和田字東正寺裏524番2地先から利根川への合流点まで</li> </ul>	茨城県 龍ヶ崎市、潮来市、稲敷市、神栖市、河内町、利根町 千葉県 成田市、柏市、我孫子市、印西市、白井市、香取市、栄町
	利根川	横利根 (茨城県稲敷市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>左岸:茨城県稲敷郡河内町生板鍋子新田1842番9地先から海まで</li> <li>右岸:千葉県印旛郡栄町大字西字耕地650番6地先から海まで</li> </ul>	茨城県 龍ヶ崎市、潮来市、稲敷市、神栖市 千葉県 銚子市、成田市、印西市、白井市、香取市、栄町、神崎町
	霞ヶ浦 常陸利根川	出島 (茨城県かすみがうら市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦</li> <li>・常陸利根川 左岸:茨城県潮来市永山字葎場170番1地先から外浪逆浦への合流点まで</li> <li>右岸:茨城県潮来市永山字向津65番3地先から外浪逆浦への合流点まで</li> </ul>	茨城県 土浦市、石岡市、潮来市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、行方市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町 千葉県 香取市
常陸利根川 北浦 鰯川	白浜 (茨城県行方市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸利根川 左岸:外浪逆浦から利根川への合流点(常陸川水閘門)</li> <li>右岸:外浪逆浦から利根川への合流点(常陸川水閘門)</li> <li>・北浦</li> <li>・鰯川 左岸:茨城県鹿嶋市大字大船津字川迎2340番1地先から常陸利根川への合流点まで</li> <li>右岸:茨城県潮来市洲崎332番地先から常陸利根川への合流点まで</li> </ul>	茨城県 鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市 千葉県 香取市	

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

p4/9

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
利根川	鬼怒川	佐貫(下) (栃木県塩谷町)	左岸: 栃木県塩谷郡塩谷町大字風見1201番16地先から栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺まで 右岸: 栃木県宇都宮市宮山田町字カハタニ1302番地先から栃木県宇都宮市下岡本町まで	栃木県 真岡市、矢板市、さくら市、上三川町、塩谷町、高根沢町
		石井(右) (栃木県宇都宮市)	・鬼怒川 左岸: 栃木県宇都宮市板戸町1692番地先から栃木県真岡市大字上江連字元屋敷393番地先まで 右岸: 栃木県宇都宮市柳田町1684番1地先から栃木県小山市大字中河原字前河原386番4地先まで ・田川放水路 左岸: 田川の分派点から鬼怒川への合流点まで 右岸: 田川の分派点から鬼怒川への合流点まで	茨城県 結城市、筑西市 栃木県 小山市、真岡市、下野市、上三川町
	鬼怒川	川島 (茨城県筑西市)	左岸: 茨城県筑西市下江連字国神230番地先から茨城県常総市新石下字大正内3番2地先まで 右岸: 茨城県筑西市下川島字西河原220番地先から茨城県常総市古間木字浅間前985番2地先まで	茨城県 結城市、下妻市、常総市、筑西市、八千代町 栃木県 小山市
		鬼怒川水海道 (茨城県常総市)	左岸: 茨城県常総市三坂町字上坪1番1地先から利根川への合流点まで 右岸: 茨城県常総市花島町字後田2026番1地先から利根川への合流点まで	茨城県 常総市、守谷市、つくばみらい市
	小貝川	三谷 (栃木県真岡市)	左岸: 栃木県芳賀郡益子町大字長堤字下田2435番地先から茨城県筑西市蔵字向荒向698番地先まで 右岸: 栃木県真岡市大字根本2169番地先から茨城県筑西市蔵字蔵661番1地先まで	茨城県 筑西市 栃木県 真岡市、益子町
		黒子 (茨城県筑西市)	・小貝川 左岸: 茨城県筑西市蔵字向荒向698番地先から茨城県つくば市吉沼字鹿島2833番1地先まで 右岸: 茨城県筑西市蔵字蔵661番1地先から茨城県下妻市鯨字十王堂567番地先まで ・大谷川 左岸: 茨城県筑西市大字野殿字大道下361番2地先野殿橋上流端から小貝川への合流点まで 右岸: 茨城県筑西市大字野殿字根田1577番3地先野殿橋上流端から小貝川への合流点まで	茨城県 下妻市、常総市、筑西市
	小貝川	上郷 (茨城県常総市)	左岸: 茨城県つくば市吉沼字龍野2909番地先から茨城県つくばみらい市北袋字東1303地先まで 右岸: 茨城県常総市館方堂ノ後475番1地先から茨城県常総市水海道字淵頭4648番1地先まで	茨城県 下妻市、常総市、つくば市、つくばみらい市
		小貝川水海道 (茨城県常総市)	左岸: 茨城県つくばみらい市北袋字東1303番地先から茨城県龍ヶ崎市大字河原代町88番3地先まで 右岸: 茨城県常総市水海道字淵頭4648番1地先から茨城県取手市宮和田字東正寺裏524番2地先まで	茨城県 龍ヶ崎市、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
利根川	江戸川	西関宿 (埼玉県幸手市)	左岸:利根川からの分派点から千葉県野田市岡田1084地先まで 右岸:利根川からの分派点から埼玉県春日部市新宿新田100番の1地先まで	茨城県 五霞町 埼玉県 さいたま市岩槻区、春日部市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町 千葉県 野田市 東京都 葛飾区 埼玉県 春日部市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、杉戸町、松伏町 千葉県 市川市、松戸市、野田市、流山市、浦安市 東京都 足立区、葛飾区、江戸川区
			左岸:千葉県野田市東金野井1410番の1地先から海(旧川を除く)まで 右岸:埼玉県北葛飾郡松伏町築比地2539番の1地先から海(旧川を除く)まで	埼玉県 越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町 東京都 足立区、葛飾区、江戸川区
	中川	吉川 (埼玉県吉川市)	左岸:埼玉県北葛飾郡松伏町大字下赤岩字内膳堀内下1647番の1地先から東京都葛飾区高砂2丁目55の3地先まで 右岸:埼玉県北葛飾郡松伏町大字下赤岩字大落向937番の1地先から東京都葛飾区青戸2丁目623の1地先まで	埼玉県 越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町 東京都 足立区、葛飾区、江戸川区
	綾瀬川	谷古字 (埼玉県草加市)	左岸:埼玉県越谷市大字蒲生字西浦3793の3地先 から東京都足立区神明1丁目30の1地先まで 右岸:埼玉県草加市金明町字中取出し1362の7地先から東京都足立区南花畑3丁目23の1地先まで	埼玉県 越谷市、八潮市 東京都 足立区、葛飾区
	渡良瀬川	高津戸 (群馬県みどり市)	左岸:群馬県みどり市大間々町高津戸1078番17地先から栃木県足利市若草町12番1地先まで 右岸:群馬県みどり市大間々町大間々2245番4地先から栃木県足利市福富町1819番3地先まで	栃木県 足利市、佐野市 群馬県 桐生市、太田市、みどり市、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
	渡良瀬川	足利 (栃木県足利市)	左岸:栃木県足利市若草町12番1地先から栃木県栃本市藤岡町藤岡字山合5879番3地先東武鉄道橋上流端まで 右岸:栃木県足利市福富町1819番3地先から栃木県栃本市藤岡町藤岡字鷺原5721番11地先東武鉄道橋上流端まで	栃木県 足利市、栃本市、佐野市 群馬県 館林市、板倉町、明和町、邑楽町
	渡良瀬川	古河 (茨城県古河市)	左岸:栃木県栃本市藤岡町藤岡字山合5879番3地先東武鉄道橋上流端から利根川への合流点まで 右岸:栃木県栃本市藤岡町藤岡字鷺原5721番11地先東武鉄道橋上流端から利根川への合流点まで	茨城県 古河市、坂東市、境町 栃木県 栃本市、小山市、野木町 群馬県 板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町 埼玉県 加須市

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
利根川	思川	乙女 (栃木県小山市)	左岸:栃木県小山市大字乙女字寒沢1119番地先から渡良瀬川への合流点まで 右岸:栃木県下都賀郡野木町大字友沼字角新田1858番1地先から渡良瀬川への合流点まで	茨城県 古河市、境町 栃木県 栃木市、小山市、野木町
			左岸:栃木県小山市大字中里字堤田1125番1地先から渡良瀬川への合流点まで 右岸:栃木県栃木市大平町仲伯249番の1地先から渡良瀬川への合流点まで	栃木県 栃木市、小山市、野木町
	桐生川	広見橋 (群馬県桐生市)	左岸:群馬県桐生市菱町4丁目字金墓2442番2地先から渡良瀬川への合流点まで 右岸:群馬県桐生市天神町3丁目360番12地先から渡良瀬川への合流点まで	栃木県 足利市 群馬県 桐生市
			・烏川 左岸:群馬県高崎市並榎町地先から鍋川への合流点まで 右岸:群馬県高崎市下豊岡町字北久保地先から鍋川への合流点まで ・碓氷川 左岸:群馬県高崎市下豊岡町西元屋敷488番2地先から烏川への合流点まで 右岸:群馬県高崎市兼附町字1丁目190番地先から烏川への合流点まで	群馬県 高崎市、藤岡市
	烏川	岩鼻 (群馬県高崎市)	左岸:群馬県高崎市倉賀野から利根川への合流点まで 右岸:鍋川合流点から利根川への合流点まで	群馬県 高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町 埼玉県 本庄市、深谷市、上里町
			左岸:群馬県藤岡市浄法寺字平954番1地先から烏川への合流点まで 右岸:埼玉県児玉郡神川町大字新宿字淵ノ上133番地先から烏川への合流点まで	群馬県 高崎市、伊勢崎市、藤岡市、埼玉町 埼玉県 本庄市、深谷市、神川町、上里町
	鍋川	山名 (群馬県高崎市)	左岸:群馬県高崎市山名町字南813番1地先から烏川への合流点まで 右岸:群馬県藤岡市上落合字長津507番1地先から烏川への合流点まで	群馬県 高崎市、藤岡市

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
荒川	荒川	熊谷 (埼玉県熊谷市)	左岸:埼玉県深谷市荒川字下川原5番の2地先から埼玉県上尾市大字平方字横町434番の1地先まで 右岸:埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字後古沢218番の18地先から埼玉県川越市大字中老袋字田島289番の1地先まで	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、南区、緑区、岩槻区、熊谷市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、川島町、吉見町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町 東京都 足立区
		治水橋 (さいたま市西区)	左岸:埼玉県上尾市大字平方字横町433番の5地先から埼玉県戸田市早瀬1丁目4335番地先まで 右岸:埼玉県川越市大字中老袋字田島301番の1地先から東京都板橋区三園2丁目80番の1地先まで	埼玉県 さいたま市西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、川越市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 東京都 千代田区、台東区、北区、荒川区、板橋区、足立区
		岩淵水門(上) (東京都北区)	左岸:埼玉県戸田市早瀬1丁目4329番地先から海まで 右岸:東京都板橋区三園二丁目80番の5地先から海まで	埼玉県 さいたま市西区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区、川越市、川口市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、八潮市、富士見市、三郷市、吉川市、ふじみ野市 東京都 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受水区間	配信対象市町村	
荒川	入間川	小ヶ谷 (埼玉県川越市)	左岸:埼玉県川越市大字的場字飛桶下1563番の1地先から埼玉県比企郡川島町大字角泉字亀尾388番の1地先まで 右岸:埼玉県川越市大字池辺字権現脇臺1057番の2地先から埼玉県川越市大字府川字高畑1112番の8地先まで	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市	
		菅間 (埼玉県川越市)	左岸:埼玉県比企郡川島町大字角泉字亀尾388番の1地先から荒川への合流点まで 右岸:埼玉県川越市大字府川字高畑1112番の10地先から荒川への合流点まで	埼玉県 さいたま市西区、川越市、富士見市、坂戸市、ふじみ野市、川島町 東京都 北区、板橋区	
	越辺川	入西 (埼玉県坂戸市)	左岸:埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字天神下57番の2地先から入間川への合流点まで 右岸:埼玉県入間郡毛呂山町大字菅林字清水346番地先から入間川への合流点まで	埼玉県 川越市、東松山市、坂戸市、毛呂山町、川島町、鳩山町	
			八幡橋 (埼玉県川越市)	左岸:埼玉県川越市大字吉田字下川原添608番の2地先(東武鉄道東上線鉄道橋上流端)から越辺川への合流点まで 右岸:埼玉県川越市大字吉田字下川原添608番の2地先(東武鉄道東上線鉄道橋上流端)から越辺川への合流点まで	埼玉県 川越市、坂戸市
	都幾川	野本 (埼玉県東松山市)	左岸:埼玉県東松山市大字石橋字川原山2番の1地先から越辺川への合流点まで 右岸:埼玉県東松山市大字下唐字字榎町83番の3地先から越辺川への合流点まで	埼玉県 川越市、東松山市、坂戸市、川島町	
			坂戸 (埼玉県坂戸市)	左岸:埼玉県坂戸市大字森戸字市前11163番地先から越辺川への合流点まで 右岸:埼玉県坂戸市大字森戸字赤城847番地先から越辺川への合流点まで	埼玉県 川越市、坂戸市、毛呂山町
	多摩川	高麗川	調布橋 (東京都青梅市)	左岸:東京都青梅市青梅大柳1575番地先から東京都国立市泉2丁目6番地先まで 右岸:東京都青梅市畑中1丁目18番地先から東京都日野市落川1397番地先まで	東京都 八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、日野市、国立市、福生市、多摩市、羽村市、あきる野市
			石原 (東京都調布市)	左岸:東京都府中市四谷6丁目58番地先から東京都狛江市駒井町3丁目434番地先まで 右岸:東京都多摩市一ノ宮1丁目45番地先から神奈川県川崎市多摩区荻原7丁目2246番地先まで	東京都 世田谷区、府中市、調布市、日野市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、神奈川県 川崎市中原区、高津区、多摩区
		浅川	田園調布(上) (東京都大田区)	左岸:東京都世田谷区喜多見2丁目4540番地先から海まで 右岸:神奈川県川崎市多摩区壘1丁目429番地先から海まで	東京都 品川区、世田谷区 神奈川県 川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区
			浅川橋 (東京都八王子市)	左岸:東京都八王子市中野上町4丁目3895番地先から多摩川への合流点まで 右岸:東京都八王子市元本郷町4丁目483番地先から多摩川への合流点まで	東京都 八王子市、日野市、多摩市



別表 関東地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (下線:5月1日から追加)

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信対象市町村
鶴見川	鶴見川	網島 (横浜市港北区)	左岸:神奈川県横浜市港北区新羽町1659番地から海まで 右岸:神奈川県横浜市港北区大倉山7丁目12番地から海まで	神奈川県 川崎市川崎区、幸区
相模川	相模川	神川橋 (神奈川県平塚市)	左岸:神奈川県高座郡寒川町一之宮3175番地先から海まで 右岸:神奈川県平塚市田村6256番地先から海まで	神奈川県 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町
富士川	富士川 (釜無川を含む)	船山橋 (山梨県韮崎市)	左岸:山梨県韮崎市水神1丁目4621の4番地先武田橋上流端から笛吹川への合流点まで 右岸:山梨県韮崎市神山町大字鍋山字釜無川河原武田橋上流端から山梨県南アルプス市東南湖まで	山梨県 甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、中央市、市川三郷町、昭和町
		清水端 (山梨県富士川町)	左岸:山梨県西八代郡市川三郷町下大鳥居から山梨県南巨摩郡身延町宮木まで 右岸:山梨県南巨摩郡富士川町大柵から山梨県南巨摩郡身延町飯富まで	山梨県 市川三郷町、身延町、富士川町
		南部 (山梨県南部町)	左岸:山梨県南巨摩郡身延町波高島から海まで 右岸:山梨県南巨摩郡身延町上沢から海まで	山梨県 身延町 静岡県 静岡市清水区、富士宮市、富士市
	笛吹川	石和 (山梨県笛吹市)	左岸:山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233の1番地先岩手橋上流端から富士川(釜無川を含む)への合流点まで 右岸:山梨県山梨市大字東字御堂淵453番地先岩手橋上流端から富士川(釜無川を含む)への合流点まで	山梨県 甲府市、山梨市、笛吹市、中央市、市川三郷町、富士川町

